

問 施設内禁煙の公共施設において、唯一万葉ホールの5階には施設内に喫煙所が存在する。厚生労働省の方針では社会情勢に応じて暫定的に分煙も可能としている。先日、平日朝9時にこの喫煙室に行

ったが、ドアが開けっ放しで、灰皿には3本の吸い殻があった。喫煙室の外は公共の空間である。担当課にこのことを伝えたいが、その後の対応は。

答 ドアの開閉については、開き止まりのものから、止まらずに閉まるタイプのものに改造した。また喫煙室の開口部分の広さも改造し、換気扇4台を設置した。清掃等も徹底したい。

問 喫煙室にもう一度行ったが、休館日で清掃はなく、苦しいほどの臭い場所であった。ドアを開けると換気扇が回り、人が出ると止まるセンサーが付いていたが、たばこの煙がどれだけ換気されているのか疑問であった。厚生労働省は分煙に関するガイドラインをつくっており、喫煙室の入り口から中へ向かって秒速0.2mの風が吹いていなければならぬ。換気扇を常時動作させてガイドラインに沿った

対処をしてもらいたい。

答 24時間換気など、早急に善処し適切な管理運営をした

問 運動公園には、敷地内に10カ所の喫煙所がある。厚生労働省の基本的な考えには、屋外であっても公園、遊園地、通学路などの空間においては、子どもたちへの受動喫煙の被害を防止する措置を講ずることが求められている。子どもが利用する野球場のバックグラウンドやトイレにも喫煙所がある。喫煙場所の移動についての考えは。

答 できる限り受動喫煙にならないよう、様々な観点から検討したい。

問 国民健康保険の被保険者が特定健康診査を受けているが、特定保健指導の機会を活用し、積極的に禁煙指導をしてはどうか。

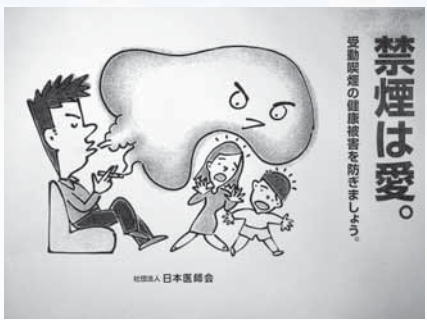
答 説明等実施しているが、より積極的に力を入れ、禁煙、節煙となるよう取り組みたい。

問 たばこの煙は典型的なPM2.5である。そして、発がん物質などの有害物が数えきれないほど含まれている。非常に細かいために繊維の中にまで入り込んで残ってしま

い、これが徐々に揮発されて受動喫煙を引き起こしている。これを「サード・ハンド・スモーク」と言うが、先生が学校の敷地外に出てたばこを吸って戻って来ても、肺の中や服に煙が染み込んでおり、結果子ども達はサード・ハンド・スモークを受けることになる。正しい理解を願うとともに、灰皿の掃除する方も同様の影響を受ける。対策は。

答 清掃の際には、ゴム手袋着用で廃棄処理をしてもらっているが、市民の方々に迷惑にならないよう清掃し廃棄処分をしていきたい。

禁煙は愛。
受動喫煙の健康被害を防止しましょう。
公益社団法人 日本医師会



(禁煙は愛。)

問 たばこに対する市長の考えを聞きたい。

答 万葉ホールの喫煙室は、愛煙家の方にとっては、談笑の場としてひと息ついてもら

う場でもあり、受動喫煙のない場所として残ればと思っている。ただ、健康への害や子どもたちのことを考えると、大人がきっちりとしなければいけない。しっかりと指導したい。

一般質問

竹森 衛

(日本共産党)

P F I 事業

問 都市開発特別委員会において、複合施設としてPFI事業により新庁舎建設を実施していくとの答弁がなされているが、PFI事業とはどういうものと認識しているか。

答 PFIとは「プライベート・ファイナンス・イニシアチブ」の略であり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、民間事業者の自主性と創意工夫を尊重することにより、効率のかつ効果的に低廉で良好な公共サービスの提供を図るという考え方である。これに

より、公共サービスの質の向上、財政支出の縮減及び平準化等が期待される。

問 総事業費はいくらか、また何年の割賦払いを想定しているか。

答 57億4,500万円です。20年間の割賦払いで試算している。ただ、庁舎移転についての詳細はまだ決まっていない。諮問機関である檀原市市有地活用検討委員会及び今八木駅前南市有地活用事業アドバイザー業務委託の中でさらなる検討をしていきたい。

問 民間事業者というのは、基本的には利益を追求するわけであり、企業利益を犠牲にして地域や住民のサービスを行うことは通常あり得ない。その認識はあるのか。

答 平成24年度の市有地活用事業検討業務の中で、民間活力導入のための市場調査等を行い、PFI事業について検討を行った結果、市庁舎機能、宿泊機能、商業機能を併せ持った複合施設について、多数の民間事業者の参画意向があった。費用面においてもバリエーション・フォー・マネー(VFM)があることが確認できている。

問 直営ではなぜいけないの